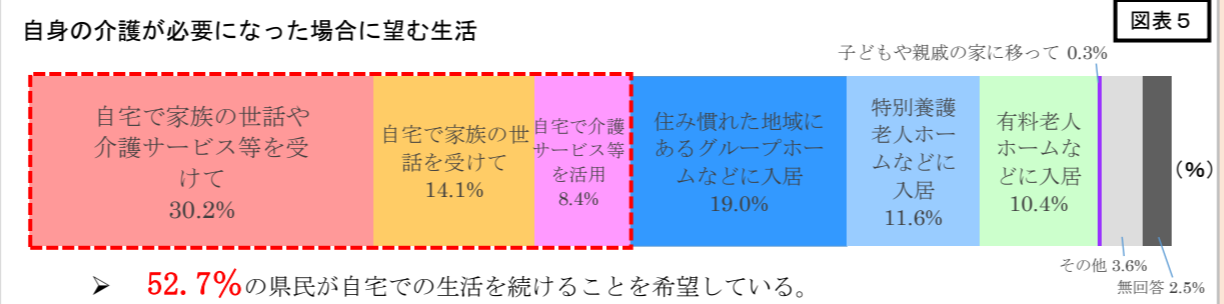
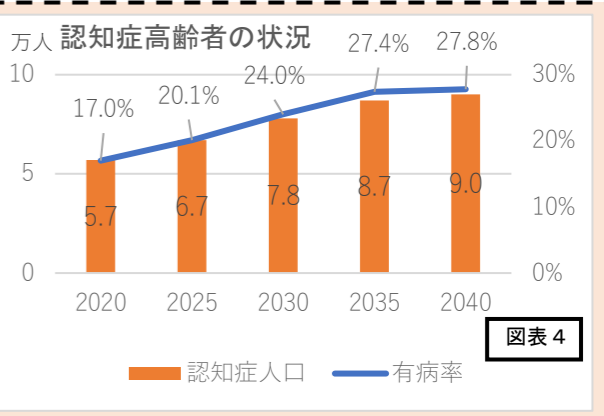
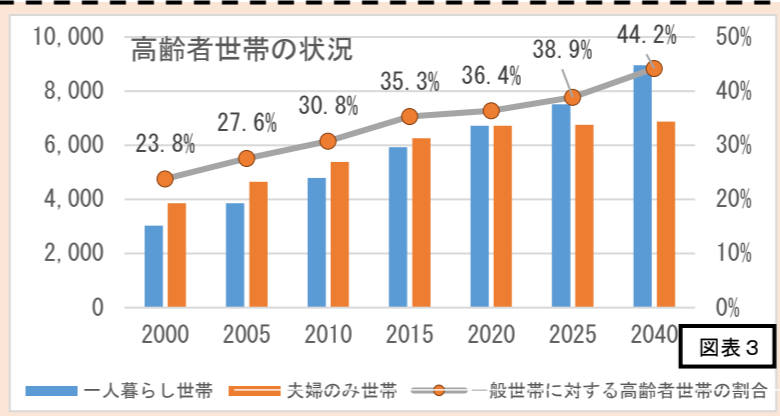
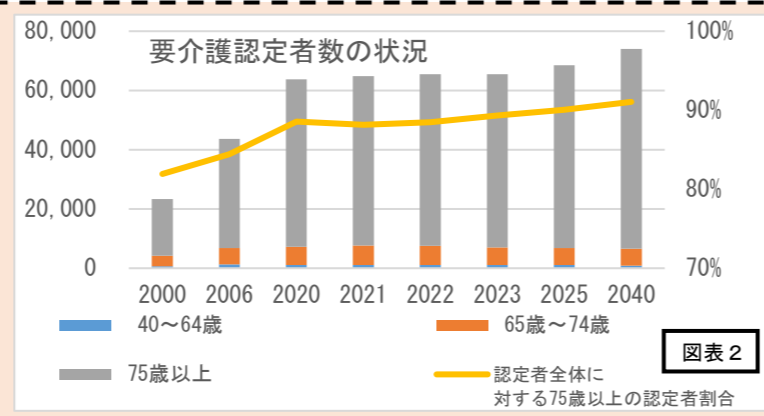
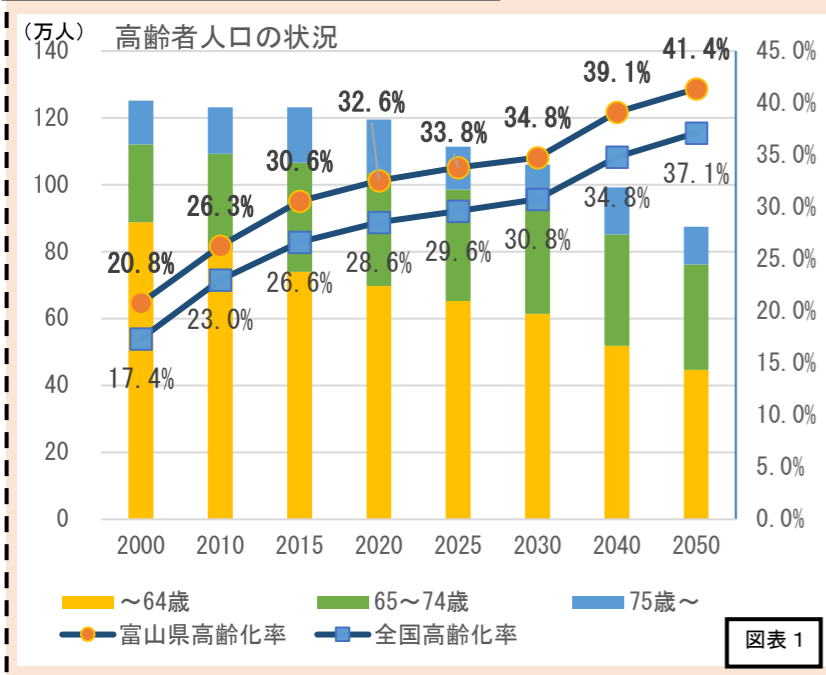


# 地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みについて

## 1. 富山県の現状



- ▶ 要介護認定率が高くなる75歳以上の人口が増加しており、75歳以上の方を対象とした介護予防の一層の推進が必要である。
- ▶ 高齢者のみの世帯割合が増加しており、日常的な見守りを含めた地域での高齢者の日常生活支援体制を充実させていくことが必要である。
- ▶ 高齢者における認知症の有病率が高まっており、行方不明認知症高齢者を未然に防ぐための地域による見守り体制の充実が求められている。
- ▶ 自身の介護が必要となっても自宅での生活を希望する方が多く、在宅医療と介護の連携が求められている。

※出典：国勢調査（図表1～3）、国立社会保障・人口問題研究所（図表3）、H26年度富山県認知症高齢者実態調査（図表4）、R5県政世論調査（図表5）

## 2. 地域包括ケアシステムの推進について

	生活支援・介護予防（民間とも協働し、体制整備）	在宅医療と介護の連携	認知症
市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な主体（ボランティア、NPOなど）による重層的な介護予防・生活支援サービスの提供体制を構築</li> <li>自治会圏域・・・見守り、交流サロン、体操など</li> <li>小学校圏域・・・買物支援、家事援助など</li> <li>市町村圏域・・・外出支援（送迎）、食材配達など</li> <li>生活支援コーディネーターの配置 ・住民主体の活動に対する支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>郡市医師会との連携強化、多職種ネットワークの構築推進</li> <li>住民への普及啓発</li> <li>医療・介護関係者の研修、情報共有など</li> <li>在宅医療と介護に関する相談窓口の設置</li> <li>連携体制構築を推進するコーディネーターの設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症に関する正しい知識の普及啓発</li> <li>地域住民や民間企業を対象とした認知症サポーターの養成</li> <li>SOSネットワーク体制の充実、見守りの強化</li> <li>認知症カフェの設置 ・チームオレンジの設置</li> <li>認知症初期集中支援チーム・地域支援推進員の設置</li> </ul>
県	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村事業に対する状況把握や情報提供、伴走支援の実施</li> <li>市町村・地域包括支援センター職員等向け研修（地域ケア会議、アセスメント、介護予防事業など）</li> <li>生活支援コーディネーターの養成・フォローアップ</li> <li>介護予防・日常生活支援総合事業に関する研修の実施、情報共有</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>あんしん在宅医療・訪問看護推進会議の設置</li> <li>訪問看護職員の確保 ・福祉、介護職員の確保</li> <li>在宅医療に取り組む医師の確保</li> <li>在宅医療支援センターへの支援</li> <li>医療系ショートステイ病床確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症施策の啓発活動等の実施</li> <li>認知症サポーター講師役の養成</li> <li>認知症施策に対する官民連携の促進</li> <li>行方不明認知症高齢者発生時に備えた警察・市町村との連絡体制の整備</li> <li>認知症初期集中支援チーム員・地域支援推進員の養成</li> <li>医療従事者や専門職に対する認知症対応力向上研修の実施</li> </ul>
普及啓発 地域包括ケアシステム推進会議、実践団体の募集・登録、顕彰 権利擁護相談窓口の設置			

## 3. 令和6年度の県の主な取り組みについて

生活支援・介護予防	在宅医療と介護の連携	認知症
<p><b>○地域包括ケアシステム総合的伴走支援展開事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村に幅広い分野の専門的知識を有するアドバイザーを派遣して継続的な助言を行うことで、総合的な伴走支援を提供</li> </ul> <p><b>○とやまフレイル予防普及啓発事業</b></p> <p>10月12日(土) フューチャーシティファースト</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者のフレイル予防に向けた取り組みを推進するため、官民連携による「栄養」「身体活動」「社会参加」についての一体的な啓発イベントを実施</li> </ul>	<p><b>○在宅医療推進事業（人材確保）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新たに在宅医療に取り組む医師の参入促進及び医師等を対象とした研修の実施</li> <li>県内全ての看護師等学校・養成所で訪問看護インターンシップを実施</li> <li>新卒看護師を含む訪問看護未経験者のトライアル雇用を支援</li> </ul> <p><b>新ケアマネジャーによる「人生会議(ACP)」普及促進事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療における「人生会議(ACP)」の促進を図るため、「ケアマネジャー向けACP促進マニュアル(仮称)」を作成し、研修会を通じてACPを促進できるケアマネジャーを育成</li> </ul>	<p><b>○認知症にやさしい地域づくり推進事業</b></p> <p>9月21日(土)イオンモール高岡</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる地域づくりを推進するため、企業や市町村とタイアップした普及啓発キャンペーンを開催し、県民に広く、認知症についての正しい知識や県内の様々な主体の取り組みを普及啓発する機会を提供</li> <li>9月の認知症月間に合わせ、認知症シンボルカラーのオレンジにちなんだ県内数カ所(中央病院等)におけるオレンジライトアップや県公用車への啓発ステッカー貼付などを行い、認知症にやさしい地域づくりの機運を高める取り組みを実施</li> </ul>